

学校の共通目標

21世紀の国際社会に 貢献できる児童生徒の育成

わが国の伝統文化の理解

「総合的な学習の時間」の中で 「伝統・食文化の時間」を実施

小学3年生～中学3年生

【目標】

日本や熊本、宇城市の伝統文化について、調査活動や継承活動を通して学び、伝統文化の知識・技能や実践力を高めるとともに、日本人としての誇りや豊かな人間性を持ち、国際社会に生きる「宇城市」の子どもとしての自覚を養う。

また、日本の伝統・食文化に対する関心を深め、地域や人とのかかわりを大切にする態度を育てる。

【実施時間】

伝統文化：年間20時間
食文化：年間15時間

【内容】

- 地域の伝統・食文化に関する体験、調べ学習
- 食文化（郷土料理など）に関する学習
- 食と農に関する学習
- 日本の文化、熊本の文化に関する学習
- 外国の文化に関する学習（外国の料理など）

【教材、講師】

市独自のテキストを使用し、講師は伝統・食文化関係の人

外国文化の理解

「総合的な学習の時間」を削減し 「英会話科」を創設 (うきうきイングリッシュ)

中学校

【目標】

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。

【実施時間】

50分(年間35時間)

【内容】

会話力(コミュニケーション能力)の向上を図るための、実践的な日常会話の学習

【教材、講師】

市販テキストを使用し、講師は非常勤講師

小学校

【目標】

英語を使った活動や英語文化の学習を通して、英語や英語文化への興味・関心を高めるとともに、英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

【実施時間および内容】

- 1・2年生：TT授業25分、補充学習20分(年間35時間)
ゲームや歌などの活動を通して、簡単な英語を使ったあいさつや会話を楽しむ。
- 3～6年生：TT授業45分、補充学習20分(年間50時間)
ゲームや歌などの英語活動を楽しみながら、日常活動における簡単なあいさつや会話ができる。

【教材、講師】

市販テキストを使用し、講師は非常勤講師

幼稚園・保育園

就学前教育(5歳児)で英語を使ったゲームや歌などを月1回程度取り入れ、自然な形で英語に慣れ親しませる。また、教材などの補助をする。

中学校の選択教科に 「中国語」を導入

【目標】

中国語や中国文化への興味・関心を高める活動を通して、中国語によるコミュニケーション能力の基礎を養うとともに、創造性・国際性に富んだ人材の育成を図る。

【実施時間】

50分(年間30時間)

【内容】

あいさつの仕方、身近な中国語の学習

【教材、講師】

市販テキストを使用し、講師は非常勤講師

中国の都市などとホームステイで交流
中国語を理解するために、まずは平成17年度に教育視察から始め、今後の計画を立てる。

伝統文化

外国語

食文化



めざせ!! 21世紀の国際社会人

宇城市が国際理解教育特区に認定

11月22日、本市の「国際理解教育特区」が構造改革特区として国に認定されました。これは、国際理解教育への取り組みにより、21世紀の国際社会に貢献できる児童生徒を育成しようというものです。

これにより、学習指導要領などによらない教育課程を可能とする特例を活用して、「英会話科」を小中学校に設けるなど、将来に向けた国際社会人を育てます。ここでは、「国際理解教育特区」のあらましをご紹介します。

時代は今、国際化社会

本市の学校では、これまで文部科学省や県の研究指定校をはじめ、さまざまな研究指定を受けて、教育力の向上に努めてきました。ALT(英語指導助手)による英語教育、総合的な学習の時間の取り組みでの地域の伝統文化の学習などもその一つです。そこでこれらを背景に宇城市民としての誇りを培い、国際人として活躍できる市民を

「文化」の理解が重要

「21世紀の国際社会に貢献できる心身ともに豊かで、知性あふれ、個性に満ちた児童生徒の育成を図る」ことがこの国際理解教育特区計画の目標。具体的には「国際理解教育」を大きな柱として、「わが国の伝統文化の理解」と「外国文化の理解」への取り組みを行います。

※構造改革特区とは…ある特定の地域を限定し、その地域の特性に応じた規制改革を進め、それを構造改革のモデルケースにしようという国の政策です。

取り組み内容としては、○市の伝統・食文化に親しみ、市民としての誇りを持たせる教育：「総合的な学習の時間」の中に「伝統・食文化の時間」を設ける

○国際社会に貢献できるように将来、外国語が話せる市民を目指した外国語教育：小中学校に「英会話科」(うきうきイングリッシュ)を新設、中学校の選択教科に中国語を導入

○姉妹都市(中国など)とのホームステイなどによる交流教育
などが挙げられます。

取り組みの期間は、平成18年4月(松橋・小川両中学校は平成19年4月)から実施し、平成23年度に事業全体について評価、見直しを実施します。詳しい内容については、左ページをご覧ください。

中学校

小学校

就学前

問合せ先 市教育委員会学校教育課 ☎33-0960